

令和8年度 西蒲区社会福祉協議会事業計画書

＜基本方針＞

令和8年度は「新潟市社会福祉協議会 福祉ビジョン 2021」「西蒲区地域福祉活動計画」の最終年度となるため、各地域の推進状況を住民等とともに評価し、次期計画を策定することで、将来の福祉によるまちづくりを共有します。

また、地域住民をはじめとした関係者に対し、社協だよりやホームページ、SNSを通じて地域福祉活動を身近に感じてもらうことができるよう情報発信し、各地域・地区社会福祉協議会と協働し、会員会費の納入や共同募金への理解を得ることにより、事業財源の確保に努めます。

【重点事業】

1 地域福祉活動計画推進事業

(1) 「西蒲区地域福祉活動計画」の評価・策定

地域ごとに福祉座談会を開催し、地域福祉活動計画を評価・策定することで地域の未来像を地域住民と共有します。

また、地域福祉活動計画と地域・地区社協事業の連動性を再確認します。

(2) 地域住民に対する地域活動の周知と理解

区社会福祉協議会、地域・地区社会福祉協議会の地域活動のほか、地元企業の地域福祉に関する貢献活動をホームページ、社協だより、SNSなどで周知し、地域福祉への住民や企業の参加促進や一般会費・賛助会費への理解促進を図ります。

2 地域包括ケア推進事業（1層）

(1) 住民主体による生活支援（支えあいのしくみ）の推進

関係機関と協働し、地域住民主体による生活支援（支えあいのしくみ）の構築を各地域へ働きかけます。

(2) 暮らしの足の伴走支援

西蒲区の R7 年度特色のある区づくり事業「地域で支える‘暮らしの足’プロジェクト」に取り組んだ区内のコミュニティ協議会に対し、西蒲区地域総務課、健康福祉課、支えあいのしくみづくり推進員とともに、コミュニティ協議会の事業化に向けた伴走支援をします。

3 コミュニティソーシャルワーク推進事業

(1) 関係機関との協働による外国人とのネットワーク作り

日本語教室などの外国人が集まれる場を地域とともに継続的に運営します。

互いの文化や生活習慣を理解するため、自治町内会と外国人との交流の場を設けます。

4 子育て支援事業

(1) 子育ての悩みを共有し、多世代が交流できる居場所の立ち上げや継続を支援し、区内の子ども支援の充実を図ります。

5 認知症地域見守り体制構築事業

令和5年度岩室地区、令和6年度中之口地区、令和7年度福島自治会・鱸自治会で認知症行方不明者搜索訓練や認知症勉強会を実施し、地域での普段からの見守り体制の重要性について理解を働きかけてきました。

令和8年度も区内のコミュニティ協議会や自治会で実施します。

引き続き、

- ① 一人でも多くの地域住民に認知症への理解を深めてもらいます
- ② 認知症の方を持つ家族が地域に気軽に相談できる環境を作ります
- ③ もしもの時に地域のネットワークが機能する仕組みを構築します

ことを目的とし、西蒲区役所との協働により「西蒲区おれんじネットワークプロジェクト」を進めていきます。

～西蒲区おれんじネットワークプロジェクト～（西蒲区役所協働事業）

(1) 認知症行方不明者搜索訓練

各コミュニティ協議会単位で各地区コミュニティ協議会と地域・地区社協が主体となって実施できるよう支援します。

(2) 認知症行方不明者搜索マニュアルの更新

令和6年度策定の西蒲区認知症行方不明者搜索マニュアルを継続して見直し、実際に活用できる内容に更新、各地域の状況に合わせた内容に加工できるよう、ホームページからダウンロードができるよう公開します。

(3) 認知症の理解の促進（※福祉教育推進事業）

西蒲区内の学校・企業・地域住民に対し、認知症サポーター養成講座等で実施する等して、認知症への理解を促進します。また、地域住民の協力を得ながら、地域での見守り体制につながるよう働きかけます。

【事業廃止に向けて】

1 西川給食

新潟市内で唯一実施されている西川地区の配食サービス事業は、運営する給食および配達ボランティアが高齢化しており、事業継続が難しくなっているとともに事故の危険性も高まっています。そこで、本事業は令和8年度を最終年度とし、利用者への丁寧な説明およびボランティアの今後の活躍の場を検討するなどしながら、委託元の西蒲区健康福祉課とともに事業廃止を進めていきます。